

令和元年度事業計画書

〈事業の実施計画〉

1. 鳥獣保護事業及び狩猟の適正化事業の実施

県からの委託を受けた「野生鳥獣調査」を引き続き実施するなど、県が策定した特定鳥獣管理計画の推進に協力する。

また、県から「標識等設置事業」の委託を受けて標識等の設置を進め、狩猟の事故防止を図る。

更に、安全射撃大会の開催や全国射撃大会に参加し、会員の技術やマナーの向上を図るとともに、行政機関からの指導や関係機関との連携を進めるなど、狩猟事故防止の徹底を図る。

2. 研修事業の実施

令和元年度の狩猟免許試験（年3回に変更）の受験者を対象とした「初心者講習会」を名古屋市内2回及び三河地区で4回開催し、狩猟に関する知識及び技能を取得させる。

3. 会員向け事業の実施

(1) 狩猟登録申請手続の実施

狩猟登録説明会を開催するとともに、他県からの入猟者に対する手続を実施する。

(2) 狩猟災害共済事業及びハンター保険申請手続の実施

狩猟事故に備えた申請手続を実施するとともに、事故時における共済手続の円滑な実施を図る。

(3) 認定鳥獣捕獲等事業に係る捕獲従事者研修の実施

平成29年度に認定取得した鳥獣捕獲等事業に係る研修計画に基づき、捕獲従事者に対する研修を実施し、捕獲従事者の技能及び知識の維持向上を図るとともに、捕獲従事者の拡充を図るため、各種講習会を開催する。

(4) 功労者及び優良会員に対する表彰

本会の運営に永年にわたり功労のあった役職者を始め、優良会員や有害鳥獣駆除に功労のあった会員に対して表彰を行う。

4. 指定管理鳥獣捕獲等業務委託事業の実施

指定管理鳥獣捕獲等業務委託（瀬戸・豊田地区）、同（新城・豊根地区）事業の実施（事業期間：契約日から令和2年2月28日）

5. その他

- ・会議（通常総会、役員会、各部会等）の開催
- ・中部六県猟友会ブロック会議への出席（5月14日（火）石川）
- ・大日本猟友会の定時総会等への出席（6月19日（水）東京）
- ・大日本猟友会80周年記念安全狩猟射撃大会への参加（9月29日（日）大阪）
- ・大日本猟友会法人設立80周年記念式典（10月16日（水）東京）